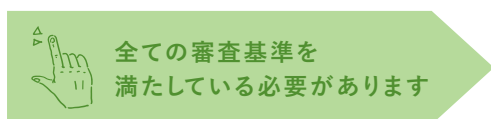


創業融資について

Founding Loan

創業融資4つの審査基準



起業家にとって生命線である開業資金を自己でまかなえるのであれば、何も問題ありません。

しかし、誰もが自己資金が潤沢な状態で起業できるわけではありません。

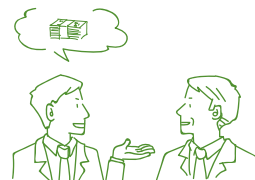
そこで、公庫をはじめとした金融機関の創業融資が存在するのです。ただし、金融機関は自身の保全を図るため、創業融資には審査基準を設けています。

ここでは、「何を基準に審査されるのか」という基準を理解し、スムーズに創業融資をお受けいただくため、「4つの審査基準」についてご説明します。

要件 1

自己資金の要件

Check! ▶ ある程度の自己資金を示す



以前の「新創業融資制度」には、創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できることという要件がありました。この制度は2024年3月末で終了し、現在の「新規開業・スタートアップ支援資金」にはこの形式的な要件はありません。

ただし実務では、自己資金の厚みは今も審査に効きます。実際に創業融資がおりた事例を見ても、創業資金総額の3割程度以上を用意している場合が多いため、目安として3割を意識し、コツコツ貯めた通帳の履歴ごと見せられるのが理想です。

要件 2

経験・能力の要件

Check! ▶ 起業するにあたっての人となりを示す

通常の事業融資では、過去の決算書から実績などに基づいて審査が行われますが、創業融資では過去の実績が存在しないため、会社員時代の経験や支払い履歴などの信用能力が重要視されます。

《経験について》

雇用創出等の要件 一部抜粋

3. 現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 現在の企業に継続して6年以上お勤めのかた (2) 現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方

参照：日本政策金融公庫ホームページ

経験については、上記のように要件をパスする理由のひとつにも上げられるくらい起業して営んでいく予定のビジネスに関係する経験をどれだけ積んできたかということが重要となっています。

むしろ、まったく経験したことのない分野での起業が歓迎されるわけがありませんのである意味順当でしょう。

《能力について》

人の能力についてはそう簡単に計れるものではありません。しかし、金融機関としては最低でもお金にだらしない人ではないかの確認はしておかなくてはなりません。そのため、創業者個人の信用情報などは必ずチェックされます。

また、過去1年分は創業者個人の税金や携帯電話代などが延滞することなくきちんと支払われているのかも確認されますので注意が必要です。

要件
3

返済可能性の要件

Check! ▶ 現実的な利益の推移を事業計画で示し
返済可能性をアピール



起業したとしても利益が上がる見込みのない事業所については、金融機関から返済能力がないと判断されてしまいます。そのような事業所に対して融資の審査を通す金融機関はありません。融資に通りやすくするためには、開業間もなく取引先が確保できる明確な根拠とその売上額の見込みを示し、赤字続きにならない事業計画を作成することで返済能力があるということを伝える必要があります。金融機関から返済能力があると判断されるには、少なくとも事業計画に記した月の利益が毎月の返済額を上回っていません。事業計画書については融資審査の大きな判断材料のひとつです。現実的な利益の推移を数値化して事業計画書に記載しましょう。日本政策金融公庫のホームページには、いくつかの事業計画書の例が掲載されているので参考にしましょう。作成した事業計画書がずっと赤字になっているのは返済能力なしと判断されるのでよろしくありませんが、一方で事業計画が非現実的で根拠に乏しい場合も樂觀すぎるとしてマイナスの査定を受ける可能性があります。

要件
4

使用用途の要件

Check! ▶ 事業資金以外の使い道はNG



創業融資を申請する際には、お金の使い道をすべて証明しなくてはなりません。例えば、起業にかかる資金が1000万円だという事業計画書（自己資金300万円・借入希望額700万円）を基に申請するとした場合、事業全体でかかるその1000万円の内訳をそれぞれ見積書などで根拠を示します。まだ見積もりなどが済んでいない場合は相場の金額などを何らかの根拠を基に示す必要があります。そのため、投資やプライベートに使用するような目的では創業融資を申請する事はNGとなります。

創業融資サポートの流れ

起業はほとんどの方が初めての事ですので、具体的に何をすればいいのかわからず不安なのが普通です。当社の創業融資をご相談いただくと、融資が実行されるまで、次のような流れで創業のプロである税理士がサポートさせていただきます。

1 当社コンサルティング



以下のような内容で、当社のコンサルティングとして無償サポートはさせていただきます。

1. 創業融資の審査基準に照らし合わせて信用状況等を把握
2. ご持参いただいた事業計画・資金計画等の確認やアドバイス
3. 事業問題点の洗い出しや改善策を探る
4. ご融資までのスケジュールを確認（当社から金融機関担当者アポイントを取らせていただくことも可能）

2 お客様ご本人による書類作成・改善



当社にてアドバイスさせていただいた内容を参考に、ご面談日までに書類を作成、もしくは改善していただきます。

3 面談



日本政策金融公庫の担当者と面談。当社の事務所にてご面談いただくことも可能です。内容によっては補足の資料などを求められる事もございます。

4 審査

1 OR 2
WEEK

面談後、公庫内で審査が行われ、通常1～2週間で結果が郵送されます。審査通過の場合、融資手続きの書類も結果と併せて送付されてきます。

5 融資実行



公庫から送付されてきた融資手続きの書類に、必要事項を記入して返送すれば、後日、指定口座に融資資金が振り込まれます。